



平成 27 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 旭ダイヤモンド工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 川嶋 一夫
(コード番号 6140 東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 徹
(TEL (03) 3222-6311)

当社連結子会社の中小企業緊急雇用安定助成金不正受給による特別損失計上について

当社連結子会社の株式会社是村が、過去の中小企業緊急雇用安定助成金受給に関し神奈川県労働局の調査を受け、不適正な支給申請を行っていたことが発覚いたしました。本件に関し同社は神奈川県労働局の決定に従い、不正受給との判断を受けた助成金を返還しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件の経緯

当社連結子会社である株式会社是村（神奈川県鎌倉市）は、当社による子会社化（平成 25 年 7 月 1 日付）以前の平成 21 年 1 月～23 年 1 月及び平成 25 年 1 月～4 月の期間にわたり、中小企業緊急雇用安定助成金を受給いたしました。

今般、神奈川県労働局の助成金に関する調査で、従業員の一部の不適正な休業及び教育訓練の実施申請が発覚し、株式会社是村は神奈川県労働局の決定（平成 27 年 2 月 13 日付）に従い、助成金を返還いたしました。その返還金額は 68 百万円、延滞金額は 14 百万円であります。

2. 今後の対応

今回の事態を厳粛かつ重大に受け止め、今後このような事態が再び発生することがないように、連結子会社におけるコンプライアンス体制の強化と法令順守の徹底に向け指導監督を強化してまいります。当社は、ステークホルダーの皆様にご心からお詫び申し上げますとともに、信頼回復に努める所存であります。

なお、株式会社是村の旧経営者等に対し、責任追及することを検討中であります。

3. 業績に与える影響

本件による返還金及び延滞金は、平成 27 年 3 月期連結業績において特別損失として計上する予定であります。

以 上